

明細書の発行について

当院では平成 30 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

※ 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

診療情報は、大切な『個人情報』です。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名前など、診療に関する情報が記載されています。

その点を十分にご理解していただき、取り扱いにはご注意ください
いますようお願いいたします。

**明細書の発行を希望されない方は、会計窓口
にお申し出て下さい。**

【明細書の取扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない（渡さない）
- ② 当院のごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする

2018 年 4 月 1 日